

(仮称) 大井町第 6 次総合計画
(序論・基本構想 素案)

大井町

目 次

第1編 序論.....	1
第1章 総合計画について	1
1. 総合計画策定の意義	1
2. 総合計画の構成と期間.....	1
3. 総合計画の進捗管理	2
第2章 大井町の現況.....	3
1. 位置・地勢.....	3
2. 人口動態.....	3
3. 土地利用.....	4
4. 財政状況.....	4
第3章 まちづくりの方向性.....	5
1. まちづくりの課題	5
2. まちづくりに必要な要素	7
3. まちづくりに向けて	9
第2編 基本構想.....	11
第1章 目的	11
第2章 まちづくりの目標と方針	11
1. まちづくりの目標（将来像）	11
2. まちづくりの方針	12

第1編 序論

第1章 総合計画について

1. 総合計画策定の意義

本町では、2011年度から2020年度までの10年間を計画期間とする第5次総合計画「おいきらめきプラン」を策定し、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」をまちづくりの目標として取り組んできました。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子・高齢化の進行など大きく変化をしており、今後のまちづくりに影響を及ぼすことが予想されています。また、更新時期を迎える公共施設や地域の多様化するニーズへの対応など、今後のまちづくりには多くの課題があります。

今後、様々な課題を乗り越え、持続可能なまちづくりを推進していくためには、本町の強みを活かし、本町の最高規範である「大井町自治基本条例」にもあるように、町民・議会・行政がそれぞれの立場を尊重し、それぞれの役割と責任のもと、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組むことが必要です。

そのため、まちづくりの主体である町民・議会・行政が、今後のまちづくりの方向性などを共有し、その実現に向けて取り組むため、新たな総合計画である大井町第6次総合計画を策定します。

2. 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層で構成します。

○基本構想・・・2030年度（令和12年度）に向けたまちづくりの目標を明らかにし、その実現に向けた基本方針を定めます。

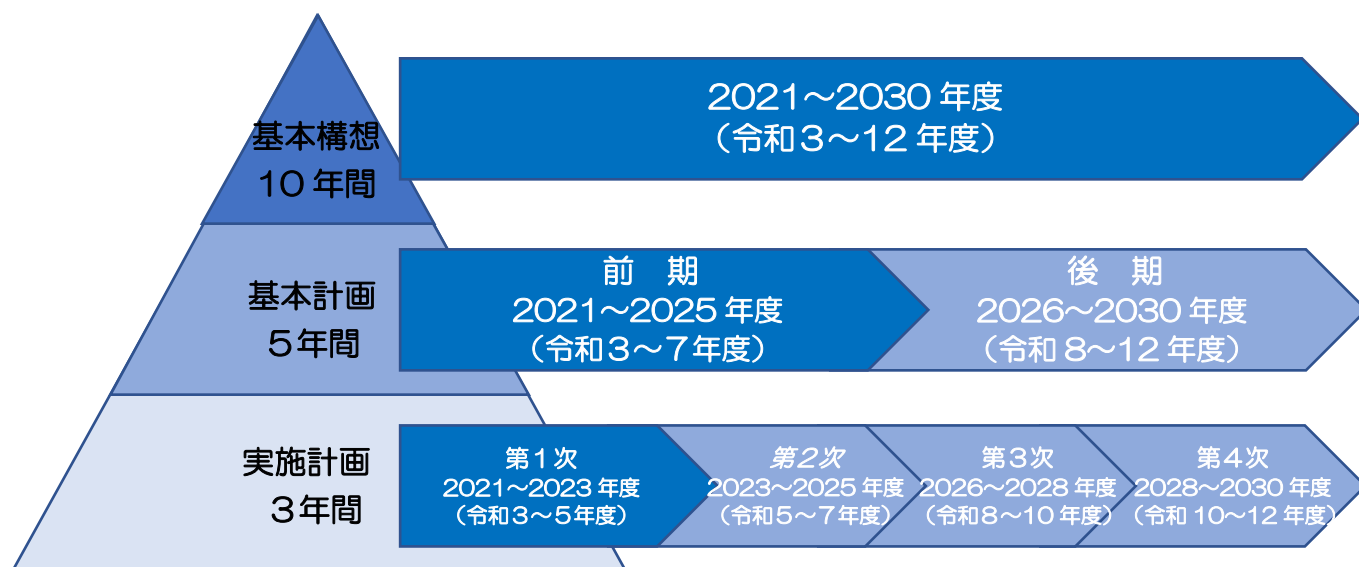
計画期間：10年間 2021～2030年度（令和3～令和12年度）

○基本計画・・・基本構想が示すまちづくりを実現するための施策を体系的に示します。

計画期間：5年間 前期は2021～2025年度（令和3～7年度）

○実施計画・・・各種施策を具体的に展開する事業を示します。

計画期間：3年間※ 第1次は2021～2023年度（令和3～5年度）



※ 3年間の実施計画としつつも、2023年度及び2028年度は基本計画における前期、後期の各計画期間内に合わせて見直しを行うため、実施計画期間が重なっています。

3. 総合計画の進捗管理

本計画（Plan）のもと、事業（施策）に取り組み（Do）、事業成果の検証を行い（Check）、検証結果を踏まえた事業の見直しや改善につなげ（Action）、次年度以降における事業、実施計画や予算編成に反映させます（Plan）。

総合計画において設定した数値目標等をもとに、実施した事業の効果を適切に評価・検証することで、PDCA サイクルによる進捗管理を行い、目標達成に向けた、より効率的・効果的な事業の構築につなげます。



第2章 大井町の現況

1. 位置・地勢

本町は、神奈川県西部、足柄上郡の東部に位置し、東西5.62km、南北5.18km、総面積14.38km²を有しています。南は小田原市、西は酒匂川を境として開成町に、北は松田町と泰野市に、東は中井町にそれぞれ接しており、横浜市から約50km、東京都心からは約70kmの距離にあります。

町を東西に東名高速道路が走り、北西部には大井松田インターチェンジを有するほか、国道255号が南北に走り、そのほか県道6路線が町内の主要な道路網を構成しています。

一方、鉄道は国府津と沼津を結ぶJR御殿場線が国道255号とほぼ並行するように走り、町内には上大井駅と相模金子駅があります。

地勢的に見ると、町の北側には、なだらかな足柄山地の稜線が北西方向に低く連なり、その背後に急峻な丹沢山塊がそびえています。西方には箱根連山の山並みが南北に走り、その稜線のかなたに富士山が位置しています。町の中央よりやや西側には、町を丘陵部と平坦部に二分する国府津・松田断層が相模湾に向かって伸びています。

気候は、上記のような地形により寒冷な北風は遮られ、温暖な南風が入りやすく、比較的温暖です。この結果、地域全体が良好な気象条件に恵まれ、気温、雨量は、共に全地域にわたり大差がなく、住環境に適し、各種作物や果樹等の栽培も行われ、太陽と水と緑が調和した豊かな自然環境が地域の特徴を形づくっています。

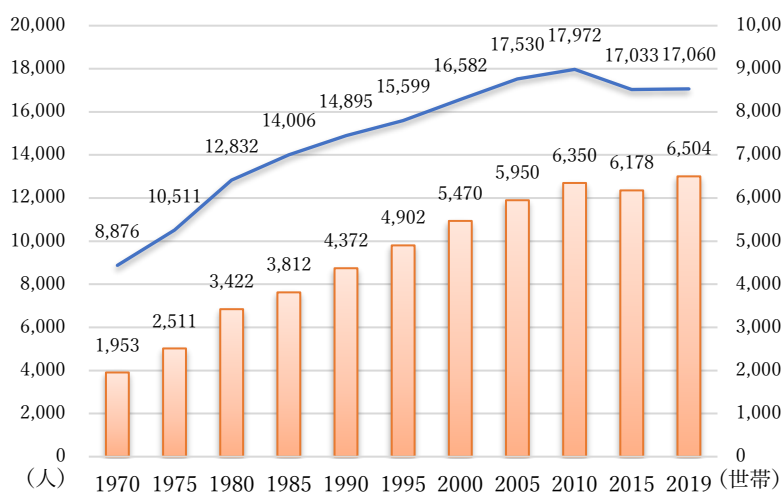
2. 人口動態

本町の人口は、2019年1月1日現在、17,060人となっています。これまで人口は順調に伸び続けてきましたが、2010年以降は減少傾向に転じています。

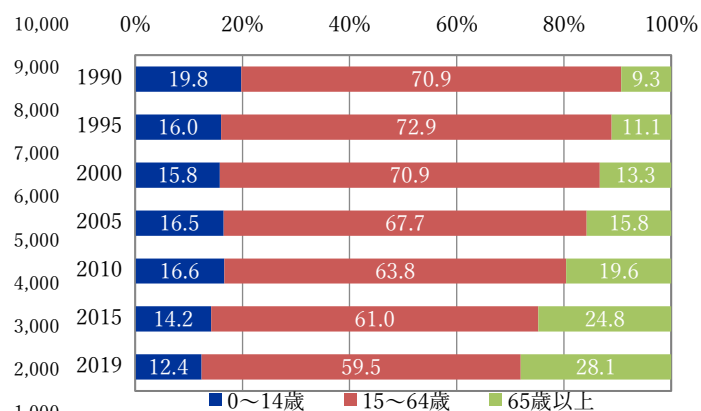
また、2019年の平均世帯人員は2.62人/世帯と、1970年（4.54人/世帯）に比べ減少し、核家族化が進行しており、年齢構成では、年少人口（0～14歳）12.4%、生産年齢人口（15～64歳）59.5%、老年人口（65歳以上）28.1%であり、少子・高齢化が進展しています。

こうしたことから、人口減少や少子・高齢化等により地域のつながりが希薄することが懸念されます。

人口と世帯数の推移



年齢構成の推移



※1970年から2015年までは国勢調査による各年10月1日現在の数値

※2019年は神奈川県年齢別人口統計調査による2019年1月1日現在の数値

3. 土地利用

本町の土地利用を大別すると、平坦部では酒匂川周辺の農地と国道255号及びJ R御殿場線などの主要な交通軸に沿った市街地によって形成され、丘陵部では農地や山林といった自然的土地利用が大半を占めていますが、農地や山林としての土地利用が減少し荒廃地化が進行しています。

一方、庁舎北側の土地区画整理事業などにより、宅地をはじめとした都市的土地利用が増加しました。

今後は、農地や山林の保全を図るとともに、人口減少、少子・高齢化や新たな産業の動向に対応した土地の利活用が求められます。

4. 財政状況

本町の財政状況については、自主財源比率は6割で、残り4割は地方交付税、国県支出金及び地方債等によって賄われています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83.1%（2018年度）であり、健全化判断比率を見ると、どの指標についても基準をクリアしているなど、安定した財政運営を行ってきました。

今後は、公共施設の維持管理などにより歳出が増加していくことが予想されるため、引き続き人件費、扶助費や公債費等の義務的経費の増加を抑制しつつ、新たな行政需要等への対応が可能となるよう安定的な財政運営が求められます。

健全化判断比率

	比率		早期健全化基準
	2017年度	2018年度	
実質赤字比率※1	赤字なし (▲7.33%)	赤字なし (▲8.92%)	15%
連結実質赤字比率※2	赤字なし (▲19.20%)	赤字なし (▲16.62%)	20%
実質公債費率※3	▲0.5%	▲1.4%	25%
将来負担比率※4	マイナス算定 (▲85.3%)	マイナス算定 (▲92.3%)	350%

※1 福祉・教育・道路整備などを行う一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標

※2 一般会計・特別会計・企業会計すべての会計の実質的な赤字額的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標

※3 借金の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標

※4 一般会計の借金の残高や将来支払う可能性のある負担などを指標化し、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標

第3章 まちづくりの方向性

1. まちづくりの課題

(1) 町民アンケート調査から

第6次総合計画の策定にあたり町民アンケート調査を実施しました。

- 調査期間：2019年8月9日（金）～8月31日（土）
- 対象：町内在住16歳以上 3,000人（無作為抽出）
- 調査方法：郵送配布・回収
- 回収数・回収率：917票（30.6%）

町民アンケート結果から抽出された施策に対する課題

これまで進めてきたまちづくりの施策（全40項目）に対する満足度や重要度について、回答者数の比率等をもとに地区別で整理しました。

満足度の低い施策を地区別に整理（各上位5つ）

金田地区	曾我地区	相和地区
1 鉄道・バス路線網	1 鉄道・バス路線網	1 鉄道・バス路線網
2 地域資源を活用した観光振興	2 公園・緑地の整備、有効活用	2 市街地の整備
3 市街地の整備	3 市街地の整備	3 次世代産業の共創と連携
4 商・工業の振興	4 地域資源を活用した観光振興	4 公園・緑地の整備、有効活用
5 公園・緑地の整備、有効活用	5 商・工業の振興	5 商・工業の振興

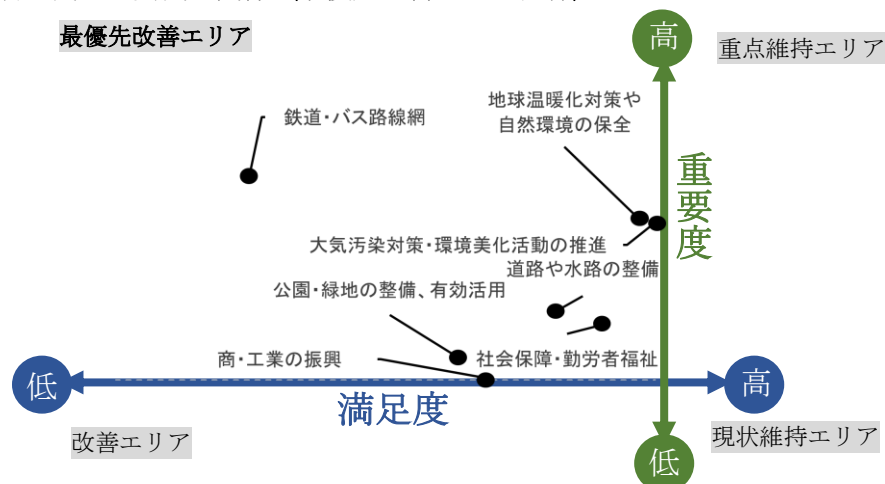
重要度の高い施策を地区別に整理（各上位5つ）

金田地区	曾我地区	相和地区
1 防災体制と防災施設の整備	1 消防・救急体制の整備	1 生活排水・し尿の適正な処理
2 消防・救急体制の整備	2 鉄道・バス路線網	2 防災体制と防災施設の整備
3 地域医療体制の充実	3 小・中学校教育	3 道路や水路の整備
4 交通安全対策	4 交通安全対策	4 鉄道・バス路線網
5 防犯対策	5 防犯対策	5 防犯対策

■次期計画における重要課題について

施策に対する満足度と重要度の関係を分析するために、横軸に満足度、縦軸に重要度を示すグラフで整理し、4つのエリア（最優先改善エリア、重点維持エリア、改善エリア、現状維持エリア）で区分しました。満足度が低く、重要度が高い施策は最優先改善エリアに区分されます。

満足度・重要度の関係（最優先改善エリア抜粋）



（２）大井町まちづくり会議から

アンケート調査を補完し、より具体的な意見を聴くため、町民11名及び職員12名の計23名によるワークショップ形式の「大井町まちづくり会議」を10月から12月までの間に5回にわたって開催しました。

また、うち1回は、次代を担っていく子どもから意見を聴くため、湘光中学校生徒（15名）のワークショップを開催しました。

■開催内容

第1回：2019年10月31日（木）

「大井町の未来を想像しよう」

 課題の整理

第2回：2019年11月11日（月）※湘光中学校生徒ワークショップ

「大井町の将来を考えよう」

 課題の整理・まちづくりに向けたワード、将来像抽出

第3回：2019年11月14日（木）

「大井町の将来を考えよう」

 まちづくりに向けたワード、将来像抽出

第4回：2019年11月27日（水）

「強みを活かすための取組、弱みを改善するための取組」

 第1回から第3回を踏まえたまちづくりのための事業を検討

第5回：2019年12月9日（月）

『「より良い大井町」に近づけるために「自分たちができること」を考えよう』

 役割分担をしてまちづくりに何ができるかを検討

■参加者：町民11名（一般公募2名、町内企業6名、町内団体3名）、町職員12名 計23名

第1回、第2回のまちづくり会議で抽出された町の課題

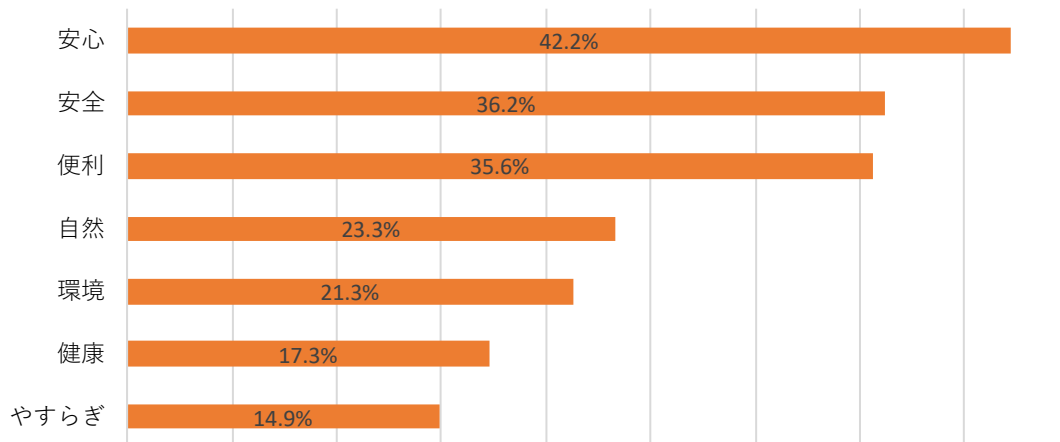
- ・人、地域のつながりの希薄化、地域内交流の少なさ
- ・鉄道、バスの不便さ
- ・道路の狭さ、歩道の少なさ
- ・街灯、防犯灯の少なさ、暗さ
- ・子どもの遊び場や交流の場が少ない
- ・農業者の減少、耕作放棄地の増加
- ・空き家の増加
- ・少子・高齢化
- ・自治体の認知度の低さ
- ・情報・課題の共有不足（行政が何に取り組み、抱えている課題が何か分からない）
- ・「大井町といえば」という特色、特産品、観光スポットがない
- ・雇用の場が基本的に町外
- ・防災意識の希薄化（大井町は自然災害の被害が少ない）

2. まちづくりに必要な要素

(1) 町民アンケート調査から

町民アンケートの「これからの大井町のまちづくりにおいて、どのようなことを大切にしていきたいか（3つまで回答）」との問いでは、「安心」「安全」「便利」「自然」「環境」「健康」「やすらぎ」が多くなっています（10%以上抜粋）。

大井町のまちづくりにおいて大切にしたいこと（上位抜粋）



(2) 大井町まちづくり会議から

まちづくり会議で大井町の今後におけるまちづくりに必要な要素と将来像（こんな町になったらいいな）を考えました。町民アンケートで多く挙げた要素も多く、より具体的な意見がありました。

第2回会議（中学生ワークショップ）

伝える・聴く・繋がる～活気あふれる大井町～

- ◆ 交通（便利かつ自然豊か）
- ◆ 声（町民が意見を言いやすい、聴いてくれる）
- ◆ 自然（自然が残る、環境が良い）
- ◆ 雰囲気（活気のある町）
- ◆ 繋がり（繋がりがある町、多世代や外国人との交流、外に出て話している楽しそうな町）

自然・便利・バランス・大井町

- ◆ 自然（自然を保つ）
- ◆ 便利（町内ですべてをこなせる、大きいデパートなどがある町）
- ◆ バランス（便利だけど自然豊か、山間部とのバランスのとれた開発）
- ◆ 世代バランス（少子・高齢化を防ぐ、働き手世代が集まる働きやすい町、年齢層の安定）
- ◆ 人（人づくり、みんな元気で明るい）
- ◆ 個性（大井町だけのいいところがある）

コミュニケーションのおおいまち～どの年代も住みやすい町～

- ◆ コミュニケーション（町民の意見を取り入れる、住みやすい、歩行者に配慮した道）
- ◆ 笑顔（明るくて楽しい町、観光客がたくさん来てくれる）
- ◆ 子ども（子どもが多い、子どもを育てやすい、子どもがのびのびと過ごせ楽しめる町）
- ◆ 自然（自然が多い、自然豊か、自然を活かす）
- ◆ 便利（より便利）

第3回会議

日々の充実が感じられるまち おおいまち

- ◆ 安心・安全（災害時に必要な電力源がある、安全に移動できる道（道幅が狭いため一方通行規制を考える）、再生可能エネルギーの活用）
- ◆ 楽しい（ボールを使える等規制緩和、自然を残す、家庭農園等一定の自給自足）
- ◆ 暮らしやすい（町歩きに適した整備）
- ◆ やすらぎ（あいさつが飛び交う、人とのつながり、世代間交流）

ホッと一息 おおい町 OH! いいまち

- ◆ まちづくり全体（住民が主役、負担のわかちあい、誰かのまちではなく私のまち、程よい町）
- ◆ 協働（情報・課題の共有）
- ◆ 自然・環境（静かな環境、景観への配慮、歩いて楽しい町）
- ◆ 地域づくり（あいさつが飛び交う、人材を育てる、主体的に係る住民の意識醸成）
- ◆ 観光（自然と便利さの住み分け、町の特徴、観光資源をもっと魅力的に見せる）
- ◆ 交通（公共交通機関の充実）
- ◆ 施設（ビオトピアの発展、家族でくつろげる場所、遊具の充実）

自然と町のバランスある発展

- ◆ 自然（ジビエ、フェイジョア・ひょうたんのPR、自給自足）
- ◆ 施設（買い物できる場所や病院を増やす、ビオトピア、酒蔵の活用）
- ◆ 体験（交流体験、民泊）
- ◆ 文化（ひょうたんPR、趣味をもつ）
- ◆ 人（個性を伸ばす教育、子育てしやすい環境、スベリー・マーキュリー、元気な高齢者）
- ◆ 道路（街灯を明るくする、都市計画道路、道路拡幅、丘陵部と平坦部を結ぶ交通網整備）
- ◆ その他（きずな、ハートフル）

まち・ひと・未来 つなぐ

- ◆ 自然（子どもが身近な場所で虫取りができる環境、特産品を作る、収穫体験、大井自然園がある環境、触れあえる自然）
- ◆ 農業（耕作放棄地対策（貸し農園）、高齢者の元気、フェイジョア普及（オーナー制度））
- ◆ PR・健康（大井松田ICに近い強みを活かす、農業と一体化したまち、^{かける} × 未病でPR、フェイジョア × ^{かける} 美容・健康でPR、フェイジョアの普及（学校給食の活用、苗木を平たん部にも植える）

3. まちづくりに向けて

（１）課題及び必要な要素を踏まえたまちづくりの推進

① 安全・安心・便利な暮らしへの対応

町民アンケートや、まちづくり会議から暮らしの「安全」「安心」を求める声、そして、公共交通の利便性向上などの「便利」と町の「自然・環境保全」の両面の「バランス」あるまちづくりを求める町民のニーズが伺えます。

このような声にこたえるため、地震や風水害等の災害に備えるとともに、歩行者等に配慮した道路整備や交通の利便性の向上など暮らしに必要な基盤の整備を町の豊かな自然環境に配慮しながら進めるまちづくりが必要です。

② 世代間交流や地域コミュニティの活性化

人口減少、少子・高齢化が進むことにより、空き家の増加、地域活動の担い手不足、地域コミュニティの衰退が懸念されます。

こうした課題に対応するためには、地域づくり、人づくりを推進し、世代間交流による地域のコミュニティの活性化を図るとともに、地域課題を「自分事」として考え、連携・協力し合う協働のまちづくりが必要です。

③ 活力あるまちづくりに向けた取り組みの充実

人口減少社会において、まちの活力を維持していくためには、これまで培ってきた町の資源を活かしながら、人口維持等に向けた取り組みを行うことが求められています。

町に対する愛着を深め、移住・定住につなげるためには、本町の自然、歴史・文化や地域特性を活かした取り組みによって町の魅力を発信するとともに、子育て環境の整備・充実や子どもから高齢者まで全ての町民が健康で元気に笑顔で暮らすことのできるまちづくりが必要です。

（２）総合戦略を踏まえた特色あるまちづくりの推進

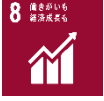
本町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき 2015 年に「人口ビジョン」及び「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の特性を活かした特色あるまちづくりに取り組んできましたが、今後も更なる取り組みの推進が必要です。

本計画に「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込み、国や県の総合戦略の趣旨を踏まえた特色あるまちづくりが必要です。

（３）SDGs を踏まえた持続可能なまちづくりの推進

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際社会共通目標として SDGs（Sustainable Development Goals の略称）があり、持続可能でよりよい世界をめざすため 17 のゴールを設定しています。この目標の達成に向けて世界規模で取り組みが行われており、わが国でも取り組みを推進しています。

持続可能な経済、社会、環境の向上かつ平等、対等な社会の構築は、これまでも取り組んできましたが、将来にわたって安心して暮らせるように町民、議会、行政が一体となって SDGs を踏まえた持続可能なまちづくりが必要です。

ゴール	目 標	ゴール	目 標
	①貧困 ●あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		⑩不平等 ●各国内及び各国間の不平等を是正 する
	②飢餓 ●飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		⑪都市 ●包摂的で安全かつ強靱で持続可能な人間居住を実現する
	③保健 ●あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		⑫生産・消費 ●持続可能な生産消費形態を確保する
	④教育 ●すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		⑬気候変動 ●気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	⑤ジェンダー ●ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		⑭海洋資源 ●持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	⑥水・衛生 ●すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		⑮陸上資源 ●陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	⑦エネルギー ●すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		⑯平和 ●持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	⑧成長・雇用 ●包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		⑰実施手段 ●持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	⑨イノベーション ●強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

第2編 基本構想

第1章 目的

この構想は、第1編における町民アンケートやまちづくり会議等の結果を踏まえ、「まちづくりの目標（将来像）」を設定するものです。

まちづくりの主体である町民・議会・行政が一体となって、目標達成に向けて取り組む「まちづくりの方針」とします。

第2章 まちづくりの目標と方針

1. まちづくりの目標（将来像）

『

』

これまで、5期にわたる総合計画のもと、まちづくりを進めてきました。これまで培ってきたまちづくりを継承しつつ、次代を見据えた“大井町”をめざします。

施策の展開にあたっては、町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、地震や風水害等の災害への備えを中心とした「安全」「安心」の施策、子育てを支援する施策や町民の健康の確保に関する施策などを充実させたまちづくりを推進していきます。

しかしながら、この先、人口減少や少子・高齢化がさらに進み、地域活動の担い手不足や安定した財源の確保が見通せないことにより、行政だけでは多様化する地域課題に対応することが厳しくなると予測されます。

こうした課題に対応するため、安定的な行財政運営を確保していくとともに、まちづくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵と力を出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」によって持続可能で活力あるまちづくりを推進していきます。

2. まちづくりの方針

まちづくりの目標の達成に向けて、以下6つの柱を設定します。

(1) 地域がつながり地域で育むまち

①協 働

自治会等の地域活動を支援し地域コミュニティの強化を図るとともに、人権の尊重や男女共同参画に取り組みます。

また、町民との情報の共有を図り、町民・議会・行政がそれぞれの立場から知恵と力を出し合う地域が一体となったまちづくりを進めます。

②教 育

幼稚園、保育園の保育体制・環境の充実を図るとともに、確かな学力を身に付け、生命や人権を尊重する豊かな心を育む教育を、家庭、学校や地域と連携して取り組み、次代を担う子どもをみんなに育むまちづくりを進めます。

③文 化

生涯学習や生涯スポーツの振興により、町民の生きがいがづくりや健康づくりと世代間交流を図るとともに、豊富な歴史資源や文化・伝統の継承を図り地域の交流を通じて、本町に対する誇りや愛着がわくようなまちづくりを進めます。

(2) みんなが笑顔になれるまち

①子育て

切れ目のない出産・子育ての支援(大井町版ネウボラ)等による子育て環境の充実を図り、子育てしやすいまちづくりを進めます。

②健 康

年齢を問わず町民が主体的に健康づくりを出来るように取り組むとともに、生活習慣病予防や感染症予防などの健康の保持や増進に取り組み、町民みんなが健康・笑顔でいられるまちづくりを進めます。

②福 祉

児童福祉、高齢者福祉や障がい者(児)福祉の充実に取り組むとともに、地域で支え合い、思いやりの心でふれあうまちづくりを進めます。

(3) みんなで取り組む安全・安心のまち

①安全・安心

地震や風水害等の災害、犯罪や交通事故等から町民の安全を守ることができるよう、行政だけでなく、地域における活動を推進します。

「自分の身は自分で守る」という「自助」を基本とし、地域で助け合う「共助」と地域でできないことは行政が支援する「公助」により、みんなで取り組む安全・安心のまちづくりを進めます。

(4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

①社会基盤

人口減少や少子・高齢化を見据え、道路や上下水道の維持や整備を進めるとともに、公共交通網の利便性向上や公共施設の計画的な管理運営を図り、社会情勢の変化に応じた便利で住みやすいまちづくりを進めます。

②環 境

自然環境を保全し、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用により環境負荷の少ない循環型社会の形成を図ります。

また、緑地や公園の活用に努めるとともに環境教育を推進し、本町の財産である自然と調和したまちづくりを進めます。

(5) 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち

①農業・商業・工業

農業の担い手の確保、農地の集積や農業生産基盤の整備を推進し、遊休農地の解消を図るとともに農業体験の機会提供や6次産業化に取り組みます。

また、商工業をはじめとする地場産業の振興と企業誘致による雇用創出を図り、産業の活性化による活気があふれるまちづくりを進めます。

②観 光

農業・商業・工業が連携したイベントの開催や近隣市町との連携による観光施策に取り組みます。

また、観光拠点の構築と本町の歴史や文化・伝統、自然環境を活かした観光戦略を推進することで、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できる取組につなげ、町内外の交流が活発なまちづくりを進めます。

(6) 計画を実現できるまち

①行財政運営

安定した行財政運営をするため、本計画における施策展開を基本にPDCAサイクルによる進行管理を行い、限られた経営資源を有効に活用します。

また、本町のシティプロモーションを推進するとともに、デジタル化の進展に対応した行政サービスの提供を図るなど持続可能なまちづくりを進めます。

②広域行政

近隣市町と連携して広域的な行政課題や多様化する行政需要に対応し、住みよいまちづくりを進めます。